消 防 組 合 の 沿 革

守口市門真市消防組合

明治27年（1894年） 2 月	消防組が結成。 茨田郡上島頭村戸長より、枚方警察署守口分署に提出した書類によると、小頭１人、副小頭１人、まとい夫１人、はしご夫１人、とび夫２人、吐夫４人、水汲夫３人、計13人。 その他の地区においても、各部落毎20～30名が編成され、まとい１、長はしご１、とび２、吐水１、水汲桶10が設置されていた。目を大阪市に転じると、明治42年７月31日に北区空心町２丁目から火の手があがり、大火となった。そこで政府は大阪市のために、勅令で「大阪市消防規程」を公布して、府費負担の“大阪消防”となり明治43年に官設消防となった。
大正８年（1919年） 7 月	勅令350号で「特設消防署規程」が公布され、「大阪市消防規程」は廃止された。 大正時代は化学消防の必要が叫ばれた時代であり、ハシゴ自動車の購入も行われた時代でもある。
昭和14年（1939年） 1 月	日華事変を契機として、明治27年以来の消防組規則が廃止されて、警防団令（勅令第20号）が公布された。 消防組は警防団として水火災消防のほか防空およびその他の警防に従事する団体に変わる。 消防行政は、警察行政の一分野として内務省警保局の所管に属していたので、常備消防および警防団は警察署長が管理していたが、戦争の進展にともない消防強化の必要に迫られて特設消防署規程（勅令第852号）が制定され、官設消防署を設置する旨の告示が公布された。
昭和20年（1945年） 6 月	し烈を極めた空襲の下で、大阪市内の重要警備対象物の焼失、或いは疎開等により府下衛星都市の重要性が著しく増加したので、当時の大阪府守口警察署管内の４町５カ村（守口町、三郷町、門真町、茨田町、庭窪村、大和田村、二島村、四宮村、南郷村）は特設消防署管内に編入され、大阪府城東消防署「守口出張所」が設置された。
昭和21年（1946年） 4 月	大阪府守口消防署に昇格し、１署３出張所（三郷、門真、茨田出張所）定員70名、実員43名、車両７台であった。

11月	守口町と三郷町が合併し、「守口市」として発足、人口は47,979人であった。
	自治体消防（常設）の発展
昭和22年（1947年）	
12月	消防組織法が公布されて、警察の管理から完全に独立した市町村の自治体消防制度が確立された。
昭和23年（1948年）	
3月	消防組織法の施行により、従来の官設消防の人員と施設を引き継いで大阪府守口消防署管内を統合して、守口市外7カ町村消防組合が設立され、1本部1署3出張所、署員43人を以て発足した。同時に、消防組合議会は構成市町村長8名で構成された。
4月	庭窪村が町制を施行「庭窪町」となる。
7月	守口市外7カ町村消防組合を解散する。
8月	新たに守口市門真町庭窪町消防組合（1市2町）が、1本部1署2出張所として発足、当時の管内の人口は、70,127人、戸数17,277戸であった。主力機械の配置は、守口本署・ポンプ車2台、予備車1台、指令車1台、門真出張所・ポンプ車1台、三郷出張所・ポンプ車1台であり、消防署員は24人であった。消防組合議会については構成市の議会議員から派遣された13名の議員（守口市7人、門真町3人、庭窪町3人）を以て構成された。
昭和24年（1949年）	
8月	消防組合の組織定員に関する条例が制定された（定数56名）
昭和25年（1950年）	
2月	「消防記念日」が制定された。 自治体消防制度発足の日に因んで3月7日となる。
5月	庭窪出張所が開設された。これに伴い消防署員の増員とポンプ車の購入配備が行われた。また、救急業務も開始され、人口急増による消防需要に対処した。
昭和26年（1951年）	
1月	消防組合で、救急業務を開始するも、専用の救急車はなく、消防ポンプ車に簡易タンカを積載して患者を搬送した。
昭和27年（1952年）	
4月	初の水槽付消防ポンプ車を本署に配備、第1線主力機械となる。
昭和28年（1953年）	
7月	本署庁舎増築工事（鉄筋コンクリート造2階建増築59.4㎡）と鉄骨製望楼（地上高25m）が完成する。

昭和29年（1954年）	
8月	米軍払下げ消防ポンプ車（ウエポンキャリヤー号）を救急兼用車に改装し救急患者を搬送した。
昭和31年（1956年）	
4月	消火用泡沫発生器（ゼネレーター）を購入し、危険物火災に備えた。（本消防組合における化学消防のはしりである）
9月	門真町が町村合併促進法により、隣接の大和田村、四宮村、二島村が合併された。
昭和32年（1957年）	
3月	消防組合規約の一部が改正された。 派遣議員の割合を守口市7人、門真町4人、庭窪町2人に改められた。
4月	守口市と庭窪町が合併し、消防組合の名称も守口市門真町消防組合と改称
6月	庭窪町と守口市の合併に伴い、組合議会議員定数13名（守口市9名、門真町4名）となる。
昭和33年（1958年）	
2月	門真第二出張所（現在の上野口出張所）が開所された。
昭和34年（1959年）	
11月	救急兼用車（米軍払下げ車）を救急専用車とし、救急業務にあたる。
昭和35年（1960年）	
7月	国家消防本部が「自治省消防庁」と改められた。
9月	「防災の日」が制定される。 大正12年9月1日の関東大震災に因んでこの日を「防災の日」と定められた。
昭和36年（1961年）	
10月	従来の改装救急車に代わり、新型救急車を本署に配備する。
12月	守口市門真町消防組合火災予防条例が制定された。
昭和37年（1962年）	
3月	職員の定数条例が改正され、職員定数85名となる。
3月15日	超短波無線電話（152.01M^{c}）の運用を開始する。
5月	門真第1出張所が旧門真町警察署庁舎(門真市松葉町1番1号)へ移転された。
昭和38年（1963年）	
2月	大和田電話局の開設に伴い、門真第二出張所に大和田局管内の119番を設置する。
8月	門真町が市制を施行、現行の守口市門真市消防組合の名称となる。
10月	守口本署の増改築工事（鉄筋コンクリート造3階建、建面積304.27㎡、延面積868.86㎡）が完成する。

昭和39年（1964年）	
2月	救急業務が行われなければならない市町村を指定する告示が示される。 （本消防組合をはじめ全国で105市が救急業務実施の指定を受ける。）
3月	職員の定数条例が改正され職員定数100名となる。
4月	法律（消防法）に基づく救急業務を開始する。
6月	消防本部・署の機構を改正する。 〔従来の2課（総務：消防）7係（庶務・予防・調査・建築・経理：消防・機械）から3課（庶務：予防：警備）6係（庶務・経理：予防・指導：警備第一・警備第二）1所（門真防火相談所）という中都市レベルの機構に改善された。〕
昭和40年（1965年）	
3月	職員の定数条例が改正され、職員定数110名となる。
4月	消防組合規約の一部が変更され、組合議会への派遣議員を守口市8名、門真市5名に改められるとともに、組合に監査委員2名が置かれた。
6月	消防本部に初の査察車を配備し、予防行政に機動力を生かす。
6月22日	「大阪府北ブロック消防相互応援協定」を締結
7月	消防組合規約の一部が変更され、組合議会への派遣議員を守口市9名、門真市6名の計15名に改められた。
9月	2台目の救急車を購入する。（本署・門真第一出張所に配備し、救急業務を2台で運用する。）
12月1日	大阪市との間に消防相互応援協定を締結する。
昭和41年（1966年）	
2月	門真第三出張所（軽量鉄骨造2階建、建面積85.5㎡、延面積125.5㎡）が開所された。
3月	職員の定数条例が改正され、職員定数121名となる。
11月	24M級梯子車が完成し守口本署に購入配備
12月	大久保出張所（軽量鉄骨造2階建、建面積104㎡、延面積152.72㎡）が開所された。
昭和42年（1967年）	
3月	職員の定数条例が改正され、職員定数135名となる。
昭和43年（1968年）	
3月	門真第一出張所の増改築工事（鉄筋コンクリート造2階建、建面積159.9㎡、延面積343.3㎡）が竣工する。
4月	門真第一出張所が門真分署（現在の門真消防署）に昇格する。 〔組織は、1本部、1署（守口本署）、1分署（門真分署）、5出張所（三郷・

	庭窪・大久保：門真第二・門真第三）となる〕
12月	職員の定数条例が改正され、職員定数175名となる。
昭和44年（1969年）	
4月	本署屋上の望楼搭屋壁面にレンジャー訓練設備を併設する。
昭和45年（1970年）	
3月6日	救急医療無線局の整備運用に関し大阪府と協定する。
3月31日	門真第二出張所の増改築工事（鉄骨造2階建、建面積95.95㎡、延面積158.3㎡）が竣工する。
6月1日	門真第三出張所に3台目の救急車を配備する。 同日、救急車のサイレンをピーポー式に統一する。
10月1日	大阪市との間に、消防ヘリコプターの運用に関する「航空消防相互応援協定」を締結する。
11月	スノーケル車を購入、門真分署に配置し、中層建物の警備の強化を図る。
昭和46年（1971年）	
3月	消防庁長官より竿頭綬を授与される。
4月1日	消防組合規約の一部を変更する。（消防組合助役制度を現在の副管理者制度に改められた。） 同日、職員の定数条例が改正され、職員定数250名となる。
4月24日	庭窪出張所の増改築工事（軽量鉄骨造2階建、建面積89.27㎡、延面積159.34㎡）が竣工する。 同日、4台目の救急車を庭窪出張所へ配備し、救急業務を4台で運用する。
10月4日	「阪神高速道路における消防及び救急等の業務に関する協定」を締結する。
12月	門真分署が門真消防署に昇格し1本部2署制の新組織が発足する。
昭和47年（1972年）	
3月	門真第二出張所が「上野口出張所」に、門真第三出張所が「薫島出張所」に改称する。
4月	千石出張所を開所（鉄骨2階建、建面積142.19㎡、延面積271.73㎡）し、門真市東部地域の警備力の強化を図る。
6月	門真消防署に査察車を配備し、門真市管内の予防行政の充実を図る。
11月	三郷出張所の移転新築工事（鉄骨造2階建、建面積166.47㎡、延面積310.54㎡）が完了し守口市南部地域の警備力の強化を図る。
昭和48年（1973年）	
4月	本部に特別救助隊を設置し、人命救助体制の強化を図る。
6月	職員の定数条例が改正され、職員定数300名となる。
8月1日	近畿自動車道路吹田・門真インターチェンジ間における消防業務に関する

	覚書を交わす。
昭和49年（1974年）	
1月	消防本部4階に通信指令室（44.5㎡）を増築する。
4月	40M級梯子車を守口本署に購入配備し、増加の途にある高層建築物の救助、防禦体制の強化を図る。これに伴い24M級梯子車を門真本署に配備した。
6月	職員の定数条例が改正され、職員定数330名となる。
7月	門真消防署の増改築工事（鉄筋コンクリート造3階建、建面積313.90㎡、延面積937.45㎡）が完成する。
7月20日	全自動気象観測装置が完成し、通信指令室に配置
11月	集中管理方式による通信指令装置の運営開始、これによってより円滑な緊急出場体制がとれるようになった。
昭和50年（1975年）	
3月	消防本部4階に講堂（140.88㎡）を増築する。
10月1日	予防行政の合理化を図るため、従来の2課（総務・警防）制を改める大幅な機構改革を行う。 本部　3課（総務・予防・警防）10係 署　2署　7係 同日、消防組合の章制定
昭和51年（1976年）	
3月22日	近畿自動車道の門真、東大阪間の開通に伴い、東大阪市との間に、消防相互応援協定を締結する。 同日、従来の「近畿自動車道路吹田・門真インターチェンジ間における消防業務に関する覚書」を大東市の加入により「近畿自動車道路吹田市・大東市間における消防業務に関する覚書」と改称する。
昭和52年（1977年）	
3月	門真消防署の訓練設備が完成する。
6月	消防専用訓練場（新橋訓練場3,084㎡）が開設される。
10月	消防本部・署の一部機構改革を実施する。（両署に配備された救急・救助係を本部に吸収し、新たに「特別消防隊」を設置）
昭和53年（1978年）	
2月	守口市門真市消防組合音楽同好会が10名で発足
3月15日	国消Ⅲ型重化学消防ポンプ自動車を購入し、特殊火災発生に備える。
3月28日	職員の定数条例が改正され、職員定数385名以内と改められる。
4月	本組合発足以来、初の全国消防長会（第32回全国消防長会技術委員会）を当地で開催する。

7月4日	初の調査広報車（トヨタＨ－ＴＲ10Ｖ型）を守口消防署に購入配備する。
12月20日	大阪市との間に、「市域境界線上に位置する消防対象物の取扱いに関する協定」を締結する。
昭和54年（1979年）	
2月28日	藤島出張所の増改築工事（軽量鉄骨造2階建、建面積110.00㎡、延面積174.60㎡）が竣工する。
3月24日	大久保出張所の増改築工事（軽量鉄骨造2階建、建面積120.50㎡、延面積185.72㎡）が竣工する。
3月31日	枚方寝屋川消防組合及び大東市との間に「市域境界線上に位置する消防対象物の取扱いに関する協定」を締結する。
4月1日	消防本部の機構を一部改正する。 警防課「通信指令係」を廃止し、通信指令室（通信指令係1、2部）を新たに置く。 警防課には「警備係」と「救急救助係」を置く。
5月	本部庁舎建設用地（門真市大字門真768-5）3,623㎡を買収する。
6月15日	守口市門真市消防組合消防音楽隊を設置。隊長以下21名で編成する。
6月25日	守口市門真市消防組合水難救助隊を設置。隊長以下27名で編成する。
7月16日	大阪市との間に「市域境界線上に位置する消防対象物の取り扱いに関する協定」に基づく覚書を交わす。
8月1日	枚方寝屋川消防組合及び大東市との間に、「市域境界線上に位置する消防対象物の取扱いに関する協定」に基づく覚書を交わす。
8月27日	門真本署に消防ポンプ自動車ＣＤ－Ｉ型を購入配備
10月17日	門真本署に35ｍの梯子付消防ポンプ自動車を更新配備し、中高層建築物の防御体制の充実を図る。
昭和55年（1980年）	
1月21日	消防組合議会臨時会が開かれ、本部庁舎新築工事請負契約の締結が可決され、翌日22日から着工 施工場所　門真市大字門真768番地の5 （現在　門真市殿島町7番1号） 本　館　鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 訓練搭　鉄筋コンクリート造8階建 附属建物　危険物倉庫、自転車置場、補助訓練搭
5月1日	職員の定数等に関する規則が制定され職員定数332名となる。
8月1日	門真本署に指揮広報車を購入配備
10月3日	大久保、上野口両出張所に、消防ポンプ自動車ＣＤ－Ｉ型を更新配備

昭和56年（1981年）	
3月4日	消防庁長官より表彰旗を授与される。
3月19日	千石出張所に、消防ポンプ自動車ＣＤ－Ⅰ型を更新配備
4月1日	消防本部の組織を改正する。 総務課「人事教養係」「会計係」を廃止し、「職員係」を新たに設置 「会計係」を収入役の直轄とする。 予防課「査察係」を廃止し、「予防・広報係」を新たに設置 警防課「警備係」を廃止し、「警防・計画係」を新たに設置 「通信指令室」「通信指令係（1、2部）」を廃止し、「指令室」「指令係（1、2部）」を新たに設置 「研修センター」「研修係」を新たに設置 職員の定数等に関する規則が改正され346名となる。
4月20日	本部庁舎の開庁式が挙行され、27日から業務開始 本部庁舎の概要 鉄骨鉄筋コンクリート造3階建、搭屋8階建 搭屋27.35m、無線鉄塔41.35m 敷地面積3,623.00㎡ 延床面積2,591.49㎡ 主な施設 訓練搭、補助訓練搭、屋内研修場、水難訓練場、大会議場、図書室、保健室、食堂 通信指令システムに、救急指令装置（Ｂ型）及び車両動態表示を導入し、無線運用の効率化を図った。
4月27日	消防組合規約の一部が変更され、組合の事務所は、消防本部の所在する位置になり、管理者は関係市の長の協議により選出されることに改められた。 同日、守口本署に指揮広報車を購入配備
5月22日	門真本署に調査広報車を更新配備
7月18日	守口本署の消防本部移転に伴う改築工事が完成する。
11月1日	消防本部の所在地が住居表示制度の実施により門真市殿島町7番1号となる。
昭和57年（1982年）	
1月28日	特別消防隊に救助工作車及び消防ポンプ自動車ＣＤ－Ⅰ型を購入配備
4月23日	守口、門真両本署に査察広報車を購入配備
7月21日	消防本部に人員輸送車を購入配備
9月9日	「救急の日」及び「救急医療週間」が制定される。
昭和58年（1983年）	

1月20日	門真本署に水槽付消防ポンプ自動車を更新配備
1月28日	上野口出張所の新築工事（鉄骨造2階建、建面積99.70㎡、延面積199.16㎡）が竣工する。
3月30日	庭窪出張所の増改築工事（鉄骨造2階建、建面積124.49㎡、延面積240.94㎡）が竣工する。
11月11日	庭窪出張所及び葎島出張所に消防ポンプ自動車ＣＤ－Ⅰ型を更新配備
昭和59年（1984年）	
1月1日	「消防の歌」制定
3月31日	千石出張所の増改築工事（鉄骨造2階建、建面積148.34㎡、延面積277.88㎡）が竣工する。
4月1日	職員の定数等に関する規則が改正され352名となる。
6月29日	本部指令室にミニファックスを新たに導入する。
7月23日	消防職員の定年等に関する条例が制定
9月18日	守口本署に水槽付消防ポンプ自動車ＩＡ型を更新配備
9月29日	守口本署及び三郷出張所に、消防ポンプ自動車ＣＤ－Ⅰ型を更新配備
10月19日	本部に起震車を新たに購入配備
昭和60年（1985年）	
8月1日	指令車を更新配備
11月6日	消防無線市波1波の増設
12月4日	門真本署2階事務室の改修工事が竣工する。
昭和61年（1986年）	
2月12日	15M級梯子車を購入、特別消防隊に配備し、35M級梯子車を千石出張所に配備し、中高層建築物の救助、防御体制の強化を図る。
9月28日	小型動力ポンプ付積載車を葎島出張所に購入配備
10月1日	守口市門真市消防組合水難救助隊設置規程の廃止 （特別消防隊に集中一体化し掌理するもの）
10月21日	大阪府モーターボート競走会より寄贈された救急車（２Ｂ型）を千石出張所に配備
昭和62年（1987年）	
3月31日	調査広報車を守口本署に更新配備
9月5日	幼年消防クラブ発足（愛徳幼稚園）
9月14日	幼年消防クラブ発足（三郷幼稚園）
11月9日	「119番の日」が昭和62年制定され11月9日をその日とする。
12月1日	石油貯蔵施設立地対策等交付金により査察広報車を本部予防課へ配備
12月17日	小型動力ポンプ付積載車を大久保出張所に購入配備

12月19日	守口門真防火協会より寄贈されたミニ消防自動車を本部予防課へ配備し、予防広報（防火キャンペーン等）に役立てる。
12月21日	大阪府モーターボート競走会より寄贈された救急車（２Ｂ型）を庭窪出張所に配備
昭和63年（1988年）	
６月28日	幼年消防クラブ発足（大阪東幼稚園）
９月６日	幼年消防クラブ発足（金田幼稚園）
11月22日	石油貯蔵施設立地対策等交付金により指揮広報車を本部総務課に配備
12月12日	大阪府モーターボート競走会より寄贈された救急車（２Ｂ型）を門真本署に配備
平成元年（1989年）	
１月７日	昭和天皇崩御に伴い、元号が昭和から平成に改元される。
３月31日	本消防組合の規約の一部が変更され、組合議会への派遣議員を守口市８名、門真市７名に改められる。
４月１日	消防本部・署の組織を一部改正する。 予防課「指導係」を「指導・査察係」に改称、特別消防隊（１部・２部）を特別救助隊「救助（第１・第２）係」に改称、指令室「指令係」（１部・２部）を指令室「指令（第１・第２）係」に改称 両署「警備係」、「調査係」の（１部・２部）を「警備（第１・第２）係」、「調査（第１・第２）係」に改称、両署各出張所「警備係」（１部・２部）を「出張所警備（第１・第２）係」に改称
８月21日	大久保出張所の所在地が住居表示制度の実施に伴い、守口市大久保町３丁目30番22号となる。
12月16日	電源照明車を購入、特別救助隊に配備する。
平成２年（1990年）	
４月１日	「人間と自然との調和と共生」を基本理念として、国際花と緑の博覧会が管内（鶴見緑地）で開催され、会場の消防業務を大阪市と共同で処理するため、本消防組合より８名を派遣した。 会期中（４月１日～９月30日）における救急出場件数は、816件でそのうち760人が医療機関へ搬送された。 また、火災発生件数は３件で死傷者もなく損害額も小さなものであった。
10月23日	大阪府モーターボート競走会より寄贈された救急車（２Ｂ型）を守口本署に配備する。
11月５日	国際花と緑の博覧会よりポンプ付救助工作車（２型ＡＩ型）及び救急車の寄贈を受け、特別救助隊に配備する。

11月15日	三郷出張所及び上野口出張所に小型水槽付消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ｉ型）を更新配備する。
平成３年（1991年）	
２月１日	消防本部・署の組織を改正する。 効率的な消防行政を推進するため本部に総務部門、警防部門を担当する参事を設け、総務課に「企画係」を新たに設置、また予防課「指導・査察係」を「指導査察係」に「予防・広報係」を「予防広報係」に「警防課」を「警備課」に「警防・計画係」を「警防計画係」に「救急・救助係」を「防災救急係」にそれぞれ改称した。 署にあっては、庶務予防課、警防（第一・第二）課を新たに設置し、警防（第一・第二）課に「救急係」を設置するとともに「予防係」を「予防査察係」に「警備（第一・第二）係」を「警防係」に「調査（第一・第二）係」を「調査係」にそれぞれ改称した。
４月23日	救急救命士法公布（法律第36号）
５月31日	守口本署に指揮広報車を更新配備した。
６月１日	守口市門真市消防組合の休日を定める条例の制定に伴い、毎月第二土曜日及び第四土曜日が新たに休日となる。
８月１日	庭窪出張所の所在地が住居表示制度の実施に伴い、守口市佐太中町１丁目１番７号となる。
10月30日	石油貯蔵施設立地対策等交付金により調査広報車（ＦＡＸ装備）を門真本署に配備した。
11月12日	門真本署に消防ポンプ自動車ＣＤ－Ｉ型を更新配備した。 大阪府モーターボート競走会より寄贈された救急車（２Ｂ型）に、自動車電話及び患者監視装置等を装備し門真本署に配備した。
平成４年（1992年）	
11月６日	大阪府モーターボート競走会より寄贈された救急車（２Ｂ型）に、自動車電話及び患者監視装置等を装備し守口本署に配備した。 また、守口本署の調査広報車にＦＡＸを装備した。
11月19日	救急救命士養成課程での研修後、国家試験に合格し当消防組合初の救急救命士が誕生する。
11月30日	大久保出張所に消防ポンプ自動車(ＣＤ－Ｉ型)を更新配備した。
平成５年（1993年）	
１月１日	門真市域の面積が変更される。 国土地理院の改訂された数値を採用 旧面積　12.21㎢　　新面積　12.29㎢

1月25日	守口本署に40M梯子車を更新配備した。
3月29日	救急隊員の感染防止及び救急医薬品類等の適正管理の徹底を図るため、守口本署に救急消毒室を設置
4月1日	消防本部の組織を改正する。 研修センターを廃止し、研修業務を総務課「職員係」に移管するとともに「職員係」を「人事教養係」に改称、また総務課に「装備係」を新たに設置した。 同日、休日を定める条例を改正し、完全週休二日制を実施する。
7月1日	守口市域の面積が変更される。 国土地理院の改訂された数値を採用 旧面積　13.13㎢　　新面積　12.72㎢
7月8日	本部に輸送車を更新配備した。
10月4日	守口消防署の所在地が住居表示制度の実施に伴い、守口市京阪本通2丁目15番8号となる。
11月8日	千石出張所に消防ポンプ自動車(ＣＤ－Ⅰ型)を更新配備した。
12月17日	救急隊員の感染防止及び救急医薬品類等の適正管理の徹底を図るため、門真本署に救急消毒室を設置
平成6年（1994年）	
1月17日	本部に指揮広報車を更新配備した。
2月1日	守口本署及び門真本署に高規格救急車を購入配備した。
3月31日	救急隊員の感染防止及び救急医薬品類等の適正管理の徹底を図るため、千石出張所に救急消毒室を増築（鉄筋コンクリート造平屋建、建築面積9.9㎡、延面積9.9㎡）竣工する。
4月1日	職員の定数等に関する規則が改正され358名となる。
10月1日	三交替制勤務を実施する。 勤務形態の変更に伴い、両署「調査係」を統合し、同係を指令室に所属替えを行い、同係を「指揮調査係」に、又「指令室」を「司令課」に改称する。
11月24日	庭窪出張所及び蓮島出張所に、消防ポンプ自動車(ＣＤ－Ⅰ型)を更新配備した。
11月30日	救急隊員の感染防止及び救急医薬品類等の適正管理の徹底を図るため、庭窪出張所に救急消毒室を増築（コンクリートブロック造平屋建、建築面積8.75㎡　延面積8.75㎡）竣工する。
11月30日	庭窪出張所のガレージに排煙装置設置
平成7年（1995年）	
1月17日	阪神・淡路大震災の発生に伴う災害応援派遣（1月29日まで）
1月25日	阪神・淡路大震災の発生に伴い、兵庫高校に開設された応急救護所へ医師

	及び看護婦（関西医科大学附属病院）を搬送（３月21日まで）
４月１日	職員の定数等に関する規則が改正され365名となる。
６月26日	㈶日本防火協会より幼年防火委員会に防火広報車が寄贈される。
７月28日	上野口出張所のガレージに排煙装置設置
８月１日	緊急情報放送システム運用開始
平成８年（1996年）	
１月26日	庭窪出張所及び千石出張所に高規格救急車を購入配備した。
４月１日	職員の定数等に関する規則が改正され367名となる。
	消防本部の組織を改正する。
	消防本部担当参事制を廃止し、次長複数制を導入する。
４月16日	応急救護用資器材の整備
	・集団災害用救急箱
	・災害用救助資器材
６月１日	災害弱者の緊急通報の受入
	ひとり暮らしの老人等の緊急事態発生に備え、両市から依頼を受けていた通報システムの第３次通報先として協力することで福祉行政の一端に寄与
６月12日	各出張所に非常時電源の確保（発電機1.2Kw、各所１台）
７月５日	緊急消防援助隊携行品の整備
８月５日	三郷出張所の所在地が住居表示制度の実施に伴い、守口市松下町１番21号となる。
８月９日	起震車（シャーシ部）更新整備
８月27日	三郷出張所のガレージに排煙装置設置
９月30日	守口消防署及び門真消防署に指揮車を購入配備した。
11月１日	消防本部庁舎の耐震診断実施
平成９年（1997年）	
３月７日	守口消防署に消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ型）を更新配備する。
３月31日	消防本部に計測震度計設置
	初動体制の早期確立、災害応急対策の的確な実施、市民に対する身近な震度情報の広報等を行うため、消防本部に計測震度計を設置し、リアルタイムに震度情報を収集出来る体制を確立
	小型可搬式ポンプ３台整備（守口本署、門真本署、三郷出張所）
９月１日	守口市域の面積が変更される。
	国土地理院の改訂された数値を採用
	旧面積　12.72㎢　　新面積　12.73㎢
９月30日	本部の査察広報車を更新配備する。

10月24日	千石出張所のガレージに排煙装置設置
11月４日	大久保出張所及び千石出張所に小型水槽付消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ型）を更新配備する。
11月10日	守口消防署及び門真消防署の水槽付消防ポンプ自動車を、Ⅰ型化学消防ポンプ自動車に更新配備した。
12月１日	本部Ⅲ型化学消防ポンプ自動車を廃車する。
平成10年（1998年）	
１月１日	門真市域の面積が変更される。 国土地理院の改訂された数値を採用 旧面積　12.29㎢　　新面積　12.28㎢
１月11日	守口市消防団、門真市消防団と合同消防出初式を淀川河川敷運動広場において実施
３月	守口消防署及び門真消防署の耐震診断実施
３月16日	小型可搬式ポンプ３台整備（消防本部、庭窪出張所、上野口出張所）
３月31日	指揮車にファクシミリ導入・各出張所の電話機をファクシミリ付に更新
６月26日	本部の指令車を更新配備する。
８月31日	本部に赤バイ（オフロード、排気量220cc）２台を購入配備する。
11月６日	消防音楽隊20周年記念式典
11月30日	庭窪出張所及び薗島出張所に小型水槽付消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ型）を更新配備する。
12月16日	本部の指揮広報車を更新配備する。
12月17日	大久保出張所のガレージに排煙装置設置
平成11年（1999年）	
１月19日	千石出張所に30M級梯子車を更新配備する。
３月30日	小型可搬式ポンプ３台整備（大久保出張所、薗島出張所、千石出張所）
３月	大阪府防災行政無線再整備事業
７月19日	本部の梯子車オーバーホール
10月15日	消防本部に高規格救急車を購入配備した。
11月30日	通信指令室棟完成 概要　鉄骨造３階建、耐火建築物（新耐震基準1.5倍） 延床面積247.50㎡ 主な施設　指令室、指令機械室、事務室、ＦＭ放送室 救急消毒室、少量危険物庫、車庫
11月30日	消防本部の本訓練搭及び補助訓練搭の補修
平成12年（2000年）	

3月27日	消防緊急通信指令施設の更新整備 消防緊急通信指令施設Ⅱ型、発信地表示装置、全国共通波3波増設及び緊急通報装置（福祉ペンダント）の整備を行う。
4月1日	消防緊急通信指令施設の運用開始
4月17日	守口消防署の梯子車オーバーホール
7月4日	水難救助用の救命ボート更新
8月1日	枚方信用金庫よりチューブ膨脹式エアーテントが寄贈される。
9月13日	守口消防署及び門真消防署に査察広報車を更新配備した。
11月9日	本消防組合作成の「平成11年度防火ポスター」が、第3回全国消防広報コンクールのポスター・カレンダー部門で最優秀賞を受賞する。
平成13年（2001年）	
3月15日	平成7年8月より実施している「コミュニティ放送における緊急情報放送システム等の取組」が評価され、平成12年度「第5回防災まちづくり大賞」の総務大臣賞を受賞する。
3月30日	門真消防署に高規格救急車を更新配備した。
4月1日	海外で大規模な災害が発生した時に国際協力を積極的に対応するため、本消防組合においても8名の国際消防救助隊員を消防庁に登録し、4月1日より活動する運びとなる。
4月24日	国際消防救助隊員に国際消防救助隊員証及び標示章が消防庁から交付される。
8月28日	守口消防署に高規格救急車を更新配備した。
9月27日	本部に多目的搬送車を購入配備する。 クレーン：2.2ｔ吊3段ブームＵＲＡ２２３荷台内側方格納式 パワーリフト：600kg垂直式キャスターストッパー付 コンテナNo.1：集団災害用資機材 コンテナNo.2：非常災害用予備ボンベ
10月23日	本部に水難救助兼後方支援車を購入配備する。
10月	大久保・蕦島出張所の小型動力ポンプ付積載車を廃車する。
11月2日	本部の事務連絡車を更新配備する。
11月9日	本消防組合作成の「平成12年度防火ポスター」が第4回全国消防広報コンクールのポスター・カレンダー部門で優秀賞を受賞する。
平成14年（2002年）	
3月12日	大阪府モーターボート競走会より寄贈された高規格救急車に、自動車電話及び患者監視装置等を装備し千石出張所に配備する。
7月8日	守口消防署に指揮広報車を更新配備する。
11月27日	庭窪出張所に高規格救急車を更新配備する。

12月18日	本部の電源照明車を電源照明機能付救助工作車に更新配備する。
平成15年（2003年）	
8月26日	本部の搬送車を更新配備する。
8月28日	本部の指揮調査車を更新配備する。
9月1日	パソコンの整備（56台）
12月18日	本部の救助工作車を更新配備する。
平成16年（2004年）	
2月6日	本部に女性消防吏員用の生活環境施設（風呂場、便所、仮眠室）が整備される。
10月21・22日	兵庫県豊岡市水害に緊急消防援助隊を派遣 台風23号豪雨による兵庫県豊岡市水害に緊急消防援助隊大阪府隊44隊153名が出動し97名を救出する。なお、本消防組合より2隊（水難救助車・人員搬送車）7名を派遣、現地において水没した住宅から10名の要救助者を救出した。
11月19日	本消防組合作成の「平成15年度防火ポスター」が第7回全国消防広報コンクールのポスター・カレンダー部門で優秀賞を受賞する。
平成17年（2005年）	
2月23日	本部の15M級梯子車を更新配備する。
10月28日	起震車（シャーシ部）更新配備する。
11月25日	本消防組合作成の「平成16年度防火ポスター」が第8回全国消防広報コンクールのポスター・カレンダー部門で入選する。
12月 1日	携帯電話119番直接受信開始
12月 5日	三郷出張所及び千石出張所に小型水槽付消防ポンプ自動車(CD-I型)を更新配備する。
平成18年（2006年）	
4月1日	守口市門真市消防組合ホームページ開設 ホームページアドレス：www.mkfd119.jp
9月28日	千石出張所の梯子車オーバーホール
9月29日	本部の指揮広報車を更新配備する。
12月7日	本消防組合作成の「平成17年度防火ポスター」が第9回全国消防広報コンクールのポスター・カレンダー部門で入選する。
平成19年（2007年）	
1月29日	門真本署に小型水槽付消防ポンプ自動車(CD-I型)を更新配備する。
1月31日	本部に高規格救急車を更新配備する。
9月25日	守口消防署の梯子車オーバーホール

12月18日	門真消防署に高規格救急車を更新配備する。
平成20年(2008年)	
2月29日	大久保出張所に小型水槽付消防ポンプ自動車(CD-I型)を更新配備する。
11月 9日	消防音楽隊30周年記念式典
平成21年(2009年)	
2月 5日	守口消防署に高規格救急車を更新配備する。
2月23日	上野口出張所に小型水槽付消防ポンプ自動車(CD-I型)を更新配備する。
8月24日	守口市門真市消防組合イメージキャラクター「レンダイオン」が誕生する。
9月17日	本部の査察広報車を更新配備する。
12月 7日	千石出張所に高規格救急車を更新配備する。
12月22日	守口消防署及び庭窪出張所に小型水槽付消防ポンプ自動車(CD-I 型)を更新配備する。
平成22年(2010年)	
1月27日	「第二京阪道路（枚方東インターチェンジから第二京阪門真インターチェンジまで）消防相互応援協定」を締結する。
8月30日	守口消防署及び門真消防署に査察広報車を更新配備する。
9月21日	守口消防署及び門真消防署に指揮車を更新配備する。
11月30日	門真消防署に指揮広報車を更新配備する。
平成23年(2011年)	
2月21日	庭窪出張所に高規格救急車を更新配備する。
2月24日	薗島出張所に小型水槽付消防ポンプ自動車(CD-I 型)を更新配備する。
3月11日	東日本大震災の発生に伴い緊急消防援助隊大阪府隊が出動。本消防組合も3隊（救助部隊・消火部隊・救急部隊）13名を派遣し、岩手県釜石市、大槌町を中心に人命検索活動、救急搬送活動を実施する。 第1次隊：3月11日～3月15日 3隊（救助部隊・消火部隊・救急部隊）13名 第2次隊：3月13日～3月20日 3隊（救助部隊・消火部隊・救急部隊）13名
12月19日	守口消防署に38M級梯子車を更新配備する。
12月22日	本部に高規格救急車を更新配備する。
平成24年(2012年)	
2月13日	守口消防署にＩ型化学消防ポンプ自動車に更新配備する。
12月20日	三郷出張所及び千石出張所に小型水槽付消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ｉ型）を更新配備する。
12月27日	門真消防署にＩ型化学消防ポンプ自動車を更新配備する。

平成 25 年(2013 年)	
3 月 1 日	保安三法（火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律）事務を開始する。 消防本部の組織を一部改正する。 予防課「指導査察係、予防広報係」を、「予防指導係、危険物保安係」に改称する。
3 月27日	守口消防署に指揮広報車を更新配備する。
3 月29日	門真消防署に高規格救急車を更新配備する。
4 月12日	東部出張所の開庁式が挙行され、同日から業務開始するとともに、庭窪出張所及び大久保出張所を閉鎖する。 東部出張所の概要 構　　造　鉄筋コンクリート造 4 階建 敷地面積　1,230.09㎡ 建築面積　540.79㎡ 延 面 積　1,196.02㎡
平成 26 年(2014 年)	
3 月24日	守口消防署に高規格救急車を更新配備する。 門真消防署及び東部出張所に小型水槽付消防ポンプ自動車（ＣＤ-Ⅰ型）を更新配備する。
4 月 1 日	高機能消防指令センター（Ⅱ型）及び消防救急デジタル無線設備の総合整備完了に伴い、運用開始する。
10月 1 日	守口市域及び門真市域の面積が変更される。 国土地理院の改訂された数値を採用 守口市　旧面積 12.73ｋ㎡　新面積 12.71ｋ㎡ 門真市　旧面積 12.28ｋ㎡　新面積 12.30ｋ㎡
11月21日	千石出張所に高規格救急車を更新配備する。
12月 3 日	本部に人員搬送車を更新配備する。
12月 4 日	本部に指揮調査車を更新配備する。
平成 27 年(2015 年)	
1 月 9 日	本部に指令車を更新配備する。
2 月16日	本部に事務連絡車を更新配備する。
10月16日	東部出張所に高規格救急車を更新配備する。
平成 28 年(2016 年)	
4 月14日	熊本地震の発生に伴い緊急消防援助隊大阪府隊が出動。本消防組合も 2 隊（救助部隊・救急部隊）8 名を派遣し、熊本県南阿蘇村を中心に人命検索活

	動、救急搬送活動を実施する。 第１次隊：４月 16 日～４月 21 日 ２隊（救助部隊・救急部隊）８名 第２次隊：４月 19 日～４月 23 日 ２隊（救助部隊・救急部隊）８名
10月20日	本部に高規格救急車を更新配備する。
平成29年(2017年)	
12月22日	本部に救助工作車を更新配備する。
平成30年(2018年)	
２月２日	門真消防署に高規格救急車を更新配備する。
３月28日	南部出張所の開庁式が挙行される。
４月５日	南部出張所の運用が開始され、蕦島出張所及び千石出張所を閉鎖する。 南部出張所の概要 構　　造　鉄筋コンクリート造3階建 敷地面積　1,200.00㎡ 建築面積　650.14㎡ 延 面 積　1,542.05㎡
６月18日	大阪北部地震発生（7時58分）最大震度6弱（大阪市北区、高槻市、枚方市、茨木市、箕面市） 守口市　最大震度5弱（守口市京阪本通） 門真市　最大震度4　（門真市中町）
７月７日	平成30年7月豪雨（平成30年6月28日～7月8日）の発生に伴い緊急消防援助隊大阪府隊が出動。本消防組合も消火部隊、救急部隊等を派遣し、広島市安芸区を中心に人命検索活動、救急搬送活動を実施する。 第１次隊：７月７日～７月10日 ２隊（消火部隊・救急部隊）8名 第２次隊：７月９日～７月13日 ２隊（消火部隊・救急部隊）8名 第３次隊：7月15日～7月19日 １隊（後方支援隊）2名 第４次隊：７月18日～７月22日 １隊（救助部隊）5名 第５次隊：７月24日～７月28日 １隊（後方支援隊）2名
８月３日	門真消防署が消防本部に移転。6日から業務開始

10月26日	南部出張所に38ｍ級梯子車を更新配備する。
11月11日	消防音楽隊40周年記念式典
12月７日	守口消防署に高規格救急自動車を更新配備する。
平成31年(2019年)	
３月13日	「G20大阪サミット消防・救急体制整備に関する応援協定」を締結する。
３月25日	消防本部に救助工作車を更新配備する。
３月26日	「ラグビーワールドカップ2019 消防・救急体制整備に関する応援協定」を締結する。
４月１日	機構改革に伴い、両消防署の「庶務予防課」を「予防査察課」に改称する。
令和元年	
５月１日	平成天皇退位に伴い、元号が平成から令和に改元される。
９月２日	南部出張所に高規格救急車を更新配備する。
令和２年（2020年）	
９月15日	枚方信用金庫より救命ボート（3艇）が寄贈される。
令和３年（2021年）	
２月 2日	東部出張所に高規格救急車を更新配備する。
３月24日	守口消防署及び門真消防署に小型水槽付消防ポンプ自動車（ＣＤ-Ⅰ型）を更新配備する。
４月１日	機構改革に伴い、総務課管財係の装備部門を警備課警防計画係に移管する。
４月28日	新消防本部の内覧会が挙行される。
７月１日	新消防本部の運用が開始され、旧消防本部を門真消防署として運用開始する。 新消防本部の概要 構　　造　鉄骨造5階建 敷地面積　3,859.51㎡ 建築面積　　532.03㎡ 延 面 積　2,436.26㎡
11月26日	本部に高規格救急車を更新配備する。
令和４年（2022年）	
４月１日	機構改革に伴い、警備課に「救急第一係」「救急第二係」「救急第三係」を新設する。
７月１日	東部出張所に小型水槽付消防ポンプ自動車（ＣＤ-Ⅰ型）を更新配備する。
令和５年（2023年）	
２月20日	本部に高規格救急車を更新配備する。
３月１日	守口消防署及び南部出張所に高規格救急車を更新配備する。
４月１日	機構改革に伴い、「特別救助隊」を「救助課」に改称し、人命救助体制の高

	度化を図るため、高度救助隊を発隊する。
7月24日	新守口消防署の内覧会が挙行される。
7月31日	新守口消防署の運用を開始する。 新守口消防署の概要 構　　造　鉄骨造6階建 敷地面積　1,500.00㎡ 建築面積　842.21㎡ 延面積　2,602.08㎡
	新守口消防署開庁に伴い、救助工作車及び化学車を新守口消防署に配備する。
令和6年（2024年）	
1月1日	能登半島地震の発生に伴い緊急消防援助隊大阪府隊が出動。本消防組合も後方支援隊を派遣し、輪島市を中心に後方支援活動を実施する。 第1次隊：1月2日～1月5日 1隊（後方支援隊）2名 第2次隊：1月5日～1月9日 1隊（後方支援隊）2名 第3次隊：1月8日～1月13日 1隊（後方支援隊）2名 第4次隊：1月12日～1月17日 1隊（後方支援隊）2名 第5次隊：1月16日～1月21日 1隊（後方支援隊）2名 第6次隊：1月20日～1月21日 1隊（後方支援隊）2名
4月1日	高機能消防指令センター（Ⅱ型）及び消防救急デジタル無線設備の総合整備完了に伴い、運用開始する。 機構改革に伴い、総務課に「企画調整室」を新設する。
9月27日	令和6年奥能登豪雨において緊急消防援助隊大阪府隊が出動。本消防組合も後方支援隊を派遣し、鳳珠郡穴水町を中心に後方支援活動を実施する。 第1次隊：9月27日～10月1日 1隊（後方支援隊）1名
令和7年（2025年）	
1月20日	東部出張所に高規格救急車を更新配備する。
1月21日	南部出張所に高規格救急車を更新配備する。
3月4日	消防本部に水難救助兼後方支援車を更新配備する。

9月 2日	三郷出張所が守口消防署に移転。2日から業務開始。
10月 1日	機構改革に伴い、警備課に「本部機動救急隊」を新設する。
12月22日	東部出張所に高規格救急車を更新配備する。
3月26日	本部に指揮調査車を更新配備する。